

占用許可等申請・届出マニュアル

平成30年4月

(令和3年3月改正)

(令和5年4月改正)

大阪府環境農林水産部水産課

占用許可等申請・届出マニュアル 目次

- 1 占用許可申請（陸域）・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1～6
 - (1) 漁港施設占用許可申請書類
 - (2) 漁港施設占用許可申請の添付書類
 - (3) 提出の際の注意事項
 - (4) 記載例【1】（漁港施設占用許可申請書）
 - (5) 記載例【2】（別記：漁港施設）
 - (6) 記載例【3】（別記：地下埋設物・仮設物）
 - (7) 記載例【4】（別記：電柱等）

- 2 占用許可申請（水域・公共空地）・・・・・・・・・・・・ 7～9
 - (1) 漁港の区域内における行為についての許可の申請書類
 - (2) 漁港の区域内における行為についての許可申請の添付書類
 - (3) 提出の際の注意事項
 - (4) 記載例【5】（漁港の区域内における行為についての許可の申請書）
 - (5) 記載例【6】（別記：水域・公共空地）

- 3 占用料の免除・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10

- 4 利用届・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11～12
 - (1) 漁港施設利用届出書
 - (2) 漁港施設利用届の添付書類

- 5 占用許可申請書・利用届出書の提出・・・・・・・・・・・・ 13
 - (1) 提出先
 - (2) 提出方法
 - (3) 提出部数
 - (4) 提出の際の注意事項

- 6 チェックリスト・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 14～15
 - (1) 申請者用チェックリスト（陸域の占用許可）
 - (2) 申請者用チェックリスト（水域・公共空地の占用許可）

【1 占用許可申請（陸域）】

陸域の占用許可とは、「大阪府漁港管理条例第8条」に基づくものであり、独占的、排他的に継続して使用する占用行為に対し、知事の許可を受けるものです。

また、占用を行う者は原則として漁業協同組合又は国、地方公共団体としています。（なお、仮設物の占用は、一時的（1年以内）に占用するものであり、本来の用途又は目的を妨げない範囲で、かつ、漁港の利用に著しい支障を与えないものです。）

◆占用許可が認められない場合◆

- 岸壁等で行うべきでない作業のための施設（荷役機械、給水・給油・給水のための施設、照明施設等以外の施設）を設置する場合
- 漁港施設用地に漁港施設でないものを設置する場合
- 漁港施設用地の利用計画に反するものを設置する場合

◆占用許可が必要ない場合◆

- 漁業者(府の区域内に住所を有する水産業協同組合又はその組合員に限る。以下同じ。)の行う占用が、漁業を営むためのものであり、かつ、工作物の設置を伴わないものである場合

◆占用許可がやむを得ない場合◆

- 上下水道、電気、ガス、電気通信等の用に供する場合

1 漁港施設占用許可の申請書類

(1) 大阪府漁港管理条例第6条に基づく申請書（様式第7号）

記載例【1】を参照してください

(2) 占用したい場所が複数ある場合は、別記として別に作成してください。

- ① 漁港施設の占用は、記載例【2】を参照してください
- ② 地下埋設物・仮設物の占用は、記載例【3】を参照してください
- ③ 電柱等の占用は、記載例【4】を参照してください

2 漁港施設占用許可申請書の添付書類

(1) 大阪府漁港管理条例第6条第2項に基づき次の図面の添付が必要です。

- ① 計画書(設計図書を含む。)
 - ⇒ 工作物の構造及び寸法を明らかにした図面
 - ※ 新規に工作物を設置する場合に必要・更新の場合は不要です
- ② 位置図
 - ⇒ 占用場所が特定でき、その周辺の現況を明らかにした図面
 - ※ 図面内の占用場所に番号を記載してください
 - ※ 新規・更新の場合ともに必要です

③ 実測平面図

⇒ 占用場所の面積を明らかにした図面

※ 方位・寸法・縮尺（100分の1から1000分の1）を記載してください

※ 新規・更新の場合ともに必要です

④ 知事が必要と認める書類

⇒ 工作物設置完了報告書（工作物の写真を添付）

※ 新規に工作物を設置する場合に必要です

3 提出の際の注意事項

提出に際しては、別紙【申請者用チェックリスト（陸域の占用許可）】により内容を確認して、漁港施設占用許可の申請書に添付してください。

【2 占用許可申請（水域・公共空地）】

水域・公共空地の占用許可とは、「漁港漁場整備法第39条第1項」に基づくものであり、漁港区域内における水域又は公共空地の行為のうち、水面若しくは土地の一部を独占的、排他的に継続して使用する占有行為に対し、知事の許可を受けるものです。

なお、当該事業の適正の可否（漁港機能、環境等に著しい悪影響を及ぼさないものかや公共性があるか等）を判断し許可を与えるものです。

1 漁港の区域内における行為についての許可の申請書類

(1) 大阪府漁港管理規則第2条第1項に基づく申請書（様式第3号）

記載例【5】を参照してください。

(2) 占有したい場所が複数ある場合は、記載例【6】を参照の上、別記として作成してください。

2 漁港の区域内における行為についての許可の申請書の添付書類

(1) 大阪府漁港管理規則第2条第2項に基づき次の図面の添付が必要です。

① 計画書(設計図書を含む。)

⇒ 工作物の構造及び寸法を明らかにした図面

※ 新規に工作物を設置する場合に必要・更新の場合は不要です

② 位置図

⇒ 占有場所が特定でき、その周辺の現況を明らかにした図面

※ 図面内の占有場所に番号を記載してください

※ 新規・更新の場合ともに必要です

③ 実測平面図

⇒ 占有場所の面積を明らかにした図面

※ 方位・寸法・縮尺（100分の1から1000分の1）を記載してください

※ 新規・更新の場合ともに必要です

④ 知事が必要と認める書類

⇒ 工作物設置完了報告書（工作物の写真を添付）

※ 新規に工作物を設置する場合に必要です

3 提出の際の注意事項

提出に際しては、別紙【申請者用チェックリスト（水域・公共空地の占有許可）】により内容を確認して、漁港の区域内における行為についての許可の申請書に添付してください。

【3 占用料の免除】

漁港施設の占用許可又は漁港施設内における行為について許可を受ける場合は、当該許可を受けた面積や延長等に応じて占用料の納付が必要となりますが、「大阪府漁港管理条例第11条3項又は第12条2項」に基づき免除要件が適用される占用許可については、占用料の免除を行うことができます。

なお、免除要件については、次の（一）～（九）になります。

- （一） 国、西日本電信電話株式会社等が、航行補助施設を漁港施設に設置するとき。
- （二） 国、地方公共団体、知事が適当と認める公共団体等が、庁舎、上下水道、通信施設等の公用物又は事業施設を漁港区域に設置するとき。
- （三） 公務に従事する船舶が、係留施設を使用するとき。
- （四） 地方公共団体が、信号その他の交通施設を漁港区域に設置するとき。
- （五） 消火、救難、警備等のために係留施設、荷さばき地、野積場その他の土地を使用するとき。
- （六） 国、地方公共団体、知事が適当と認める公共団体等が、漁業（漁港）振興のため使用するとき。
- （七） 区画漁業権に基づく養殖事業実施の為に筏・いけす等を設置するとき。
- （八） 天災地変等により使用の許可に係る漁港施設を使用することができなくなったとき。
- （九） 本来府が実施すべきと考えられる事業を、使用許可等の相手方が行うとき。

※ 占用料の免除は、個別の事情を府の施策上の必要性、関連性等の観点から十分考慮し判断するものであり、免除要件に該当するだけで直ちに免除されるものではありません。

【4 利用届】

漁港施設の利用の調整を目的として、利用の方法が漁港施設の機能に支障を及ぼすおそれがあるもの（団体での漁港施設の利用等）、又は工事作業等で危険防止の措置を必要とするもの等については、「大阪府漁港管理条例第10条」に準拠し、利用の届出を必要としています。

ただし、道路等の輸送施設及び広場、植栽、休憩所等の漁港環境整備施設の利用（通行や散歩等といった日常の一般的な利用）については利用届出書を必要としません。

1 漁港施設利用届出書

大阪府漁港管理規則第8条に準拠する利用届出書
記載例【7】を参照してください。

2 漁港施設利用届の添付書類

① 位置図

※ 位置図とは、利用場所が特定でき、その周辺の現況を明らかにした図面

② 利用計画概要書

※ 利用計画概要書とは、「利用期間」・「利用日時」・「利用人数」・「利用目的」・「漁業協同組合の同意を得た日時と対応者名」・「利用責任者の氏名と連絡先」等が記載された書面

【5 占用許可申請書・利用届出書の提出】

(1) 提出先

- 堺出島・石津・岸和田・田尻・岡田・西鳥取・下荘・淡輪・深日・小島の各漁港における申請・届出

大阪府環境農林水産部水産課漁港整備グループ

電話：072-462-4120（直通）

- 佐野漁港における申請・届出

大阪府環境農林水産部水産課漁港・漁業取締グループ

電話：072-462-8649（直通）

住所(共通) 〒598-0061 大阪府泉佐野市住吉町9-6

大阪府漁港管理事務所 2階

(2) 提出方法

持参、郵送、電子メールにより提出してください

(3) 提出部数

正本及び副本（コピー）を各1部提出してください

(4) 提出の際の注意事項

提出に際しては、【申請者用チェックリスト（陸域の占用許可）】又は【申請者用チェックリスト（水域・公共空地の占用許可）】により内容を確認して、申請書に添付してください。

申請者用チェックリスト（陸域の占用許可）

※ チェック欄にチェックをお願いします。

書類	番号	チェック内容	チェック欄
申請書	1	大阪府漁港管理規則に規定された様式第7号（第6条関係）を使用していますか。	<input type="checkbox"/>
	2	「申請日（日付）」を記載していますか。 （申請書類を持参又は郵送する日付を記載）	<input type="checkbox"/>
	3	「申請者の住所・氏名」を記載していますか。 （氏名欄には漁業協同組合であれば組合長名、国や地方公共団体であれば組織の長、法人であれば代表取締役の名称などを記載）	<input type="checkbox"/>
	4	「漁港名」を記載していますか。	<input type="checkbox"/>
	5	「漁港施設の名称」は「漁港施設用地等利用計画平面図」の場所の施設名を記載していますか。	<input type="checkbox"/>
	6	土地を使用する「目的」を記載していますか。	<input type="checkbox"/>
	7	「面積」が1㎡未満の端数を切り上げし、実測平面図の面積を記載していますか。	<input type="checkbox"/>
	8	「工作物の有無」はどちらかに○を記載していますか。	<input type="checkbox"/>
	9	「期間」は適切（原則3年以内・仮設物の設置は1年以内）に記載していますか。	<input type="checkbox"/>
	10	【更新の場合のみ】 「許可年月日及び番号」に前回の許可年月日及び許可番号を記載していますか。	<input type="checkbox"/>
別記	11	「漁港施設の名称」は「漁港施設用地等利用計画平面図」の場所の施設名を記載していますか。	<input type="checkbox"/>
	12	土地を使用する「目的」を記載していますか。	<input type="checkbox"/>
	13	「面積」が1㎡未満の端数を切り上げし、実測平面図の面積と整合していますか。	<input type="checkbox"/>
	14	「位置図番号」が位置図に記載した番号と整合していますか。	<input type="checkbox"/>
添付書類	15	「計画書（新規のみ）」に立面図等で工作物の構造及び寸法を明確に記載していますか。	<input type="checkbox"/>
	16	「位置図」の図面内の占用場所に番号（別記の位置図番号と同じ番号）を記載していますか。	<input type="checkbox"/>
	17	「実測平面図」の図面の中で方位・寸法・縮尺（100分の1から1000分の1）を明確に記載していますか。	<input type="checkbox"/>

【団体名】：

【担当者名】：

【連絡先】：

申請者用チェックリスト (水域・公共空地の占用許可)

※ チェック欄にチェックをお願いします。

書類	番号	チェック内容	チェック欄
申請書	①	大阪府漁港管理規則に規定された様式第3号(第2条関係)を使用していますか。	<input type="checkbox"/>
	②	「申請日(日付)」を記載していますか。 (申請書類を持参又は郵送する日付を記載)	<input type="checkbox"/>
	③	「申請者の住所・氏名」を記載していますか。 (氏名欄には漁業協同組合であれば組合長名、国や地方公共団体であれば組織の長、法人であれば代表取締役の名称などを記載)	<input type="checkbox"/>
	④	「漁港名」を記載していますか。	<input type="checkbox"/>
	⑤	「許可を受けようとする理由」が「～のため」といったように明確に記載していますか。	<input type="checkbox"/>
	⑥	「種類」は水面の一部占用又は公共空地のどちらかを記載していますか。	<input type="checkbox"/>
	⑧	「目的」は占用行為の内容を明確に記載していますか。	<input type="checkbox"/>
	⑨	「面積」が1㎡未満の端数を切り上げし、実測平面図の面積を記載していますか。	<input type="checkbox"/>
	⑩	「期間」は適切(原則3年以内)に記載していますか。	<input type="checkbox"/>
	別記	⑪	「許可を受けようとする理由」が「～のため」といったように明確に記載していますか。
⑫		「種類」は水面の一部占用又は公共空地のどちらかを記載していますか。	<input type="checkbox"/>
⑬		「目的」は占用行為の内容を明確に記載していますか。	<input type="checkbox"/>
⑭		「面積」が1㎡未満の端数を切り上げし、実測平面図の面積を記載していますか。	<input type="checkbox"/>
⑮		「位置図番号」が位置図に記載した番号と整合させてください。	<input type="checkbox"/>
添付書類	⑯	「計画書(新規のみ)」に立面図等で工作物の構造及び寸法を明確に記載していますか。	<input type="checkbox"/>
	⑰	「位置図」の図面内の占用場所に番号(別記の位置図番号と同じ番号)を記載していますか。	<input type="checkbox"/>
	⑱	「実測平面図」の図面の中で方位・寸法・縮尺(100分の1から1000分の1)を明確に記載していますか。	<input type="checkbox"/>

【団体名】 :

【担当者名】 :

【連絡先】 :

記載例【1】

漁港施設占有許可申請書

大阪府知事 様

申請者 住所 氏名

申請者 住所

氏名

法人の場合は、その名称、主たる
事務所の所在地及び代表者の氏名

年月日

年 月 日

次のとおり漁港施設を占有したいので、大阪府漁港管理条例第8条第1項の規定により

申請します。

漁港名	○ ○ ○ 漁 港
漁港施設の種類	漁船保管施設 又は 別記のとおり
目的	漁船保管施設 (漁船を保管するため) 又は 別記のとおり
工作物の有無	有 ・ 無 <u>どちらかに○</u>
面積	○○○㎡ 又は 別記のとおり
期間	年 月 日 から 年 月 日
許可年月日及び番号	年 月 日 大阪府指令 第 号

【添付書類】

- ① 計画書(設計図書を含む。) ⇒ 新規に工作物を設置する場合には必要
- ② 位置図 ⇒ 新規・更新時ともに必要
- ③ 実測平面図 ⇒ 新規・更新時ともに必要
- ④ 知事が必要と認めると認める書類 ⇒ 新規に工作物を設置する場合には必要

記載例【1】

年月日
申請書を提出(持参又は郵送)する日を記載してください。

申請者
申請者の住所と氏名を記載してください。

(氏名欄には漁業協同組合であれば組合長名、国や地方公共団体であれば組織の長、法人であれば代表取締役の名称などを記載)

漁港名
占有する場所の漁港名を記載してください。

漁港施設の種類
漁港施設用地等利用計画平面図上で占有する場所の名称を記載してください。

目的
占有する目的(設置する工作物の名称等)を記載してください。

占有する場所が複数の場合は、「別記のとおり」と記載してください。

工作物の有無
「有・無」のどちらかを○で囲ってください。

(工作物とは、土地に固定的に付着して容易に移動しえない物であって、土地から分離すれば、当該財産としての効用を果たさないものをいう。)

面積
1㎡未満の端数(少数点第1位)を切り上げて記載してください。

(必ず、添付書類の実測平面図に記載した面積と整合させてください)

占有する場所が複数の場合は、「別記のとおり」と記載してください。

期間
占有をしようとする期間を記載してください。

(原則3年以内・仮設物については1年以内)

許可年月日及び番号
新規の占有許可申請を行う場合は記載不要。

更新の占有許可申請を行う場合は大阪府知事が許可した前回の書面(占有許可書)の年月日と番号を記載してください。

【添付書類の説明】
① 計画書(設計図書を含む)とは、工作物の構造及び寸法を明らかにした図面
② 位置図とは、占有場所が特定でき、その周辺の現況を明らかにした図面
③ 実測平面図とは、占有場所の面積を明らかにした図面
(方位・寸法・縮尺(100分の1から1000分の1)を記載してください)

(別記)

記載例【2】

漁港施設の名称 (A)	目的 (B)	面積 (C)	位置図番号 (D)
漁船保管施設	漁船保管施設 (漁船を保管するため)	〇〇〇㎡	①
漁具保管修理工施設	漁具保管修理工施設 (漁具を修理するため)	〇〇〇㎡	②
補給施設	給油施設 (給油するため)	〇〇〇㎡	③
増殖及び養殖用施設	水産種苗生産施設 (水産種苗の育成をするため)	〇〇〇㎡	④
荷さばき所	荷さばき所 (漁獲物の選別・計量・競落等を行うため)	〇〇〇㎡	⑤
水産倉庫	水産倉庫 (水産加工品としての水産物を保管するため)	〇〇〇㎡	⑥
製水施設	製水施設 (水を製造・貯蔵するため)	〇〇〇㎡	⑦
冷凍・冷蔵施設	冷凍・冷蔵施設 (水産物を冷凍・冷蔵するため)	〇〇〇㎡	⑧
漁港関連施設	組合事務所	〇〇〇㎡	⑨

記載例【2】

- ① 漁港施設の名称
漁港施設用地等利用計画平面図上で占用する場所の名称を記載してください。
- ② 目的
占用する目的(設置する工作物の名称等)を記載してください。
- ③ 面積
1㎡未満の端数(少数点第1位)を切り上げて記載してください。
(必ず、添付書類の実測平面図に記載した面積と整合させてください)
- ④ 位置図番号
位置図(漁港施設占用許可申請書の添付書類②)に記載した番号と同じ番号を記載してください。

(別記)

記載例【3】

漁港施設の名称 (A)	目的 (B)	面積 (C)	位置図番号 (D)
輸送施設	給水管 (水を供給するため)	外径○○cm 長さ○○m	①
輸送施設	下水管 (水を排水するため)	外径○○cm 長さ○○m	②
輸送施設	ガスパイプ (ガスを供給するため)	外径○○cm 長さ○○m	③
漁港管理施設	漁具倉庫が整備されるま での仮設倉庫を設置	○○㎡	④
漁港厚生施設	蕃養施設が整備されるま での仮設水槽を設置	○○㎡	⑤

地下埋設物

仮設物

記載例【3】

- 【1 地下埋設物】
- ④ 漁港施設の名称
漁港施設用地等利用計画平面図の場所の施設名を記載してください。
 - ⑤ 目的
占用する目的(設置する工作物の名称等)を記載してください。
 - ⑥ 面積
外径・長さを記載してください。
1m未満の端数(少数点第1位)を切り上げて記載してください。
(必ず、添付書類の実測平面図に記載した外径・長さで整合させてください。)
 - ⑦ 位置図番号
位置図(漁港施設占用許可申請書の添付書類②)に記載した番号と同じ番号を記載してください。
- 【2 仮設物】
- ⑧ ⑨・⑩については、【1 地下埋設物】の記載と同様。
 - ⑪ 面積
1m未満の端数(少数点第1位)を切り上げて記載してください。
(必ず、添付書類の実測平面図に記載した外径・長さで整合させてください。)

(別記)

記載例【4】

漁港施設 の名称 (A)	目的 (B)	面積 (C)	条数 (D)	位置図番号 (E)
輸送施設	電気を供給する ため	本柱	4条 (第2種電柱)	①
輸送施設	電話回線を繋 げるため	本柱	1条 (第1種電柱)	②
輸送施設	①の本柱を支 えるため	支線		③
輸送施設	②の本柱を支 えるため	支柱		④
輸送施設	通信のための ケーブルを共 架	共架	1条 (第1種電柱)	⑤

電柱等

記載例【4】

- ④ 漁港施設の名称
漁港施設用地等利用計画平面図の場所の施設名を記載してください。
- ⑤ 目的
占用する目的(設置する工作物の名称等)を記載してください。
- ⑥ 面積
電柱の種別を記載してください。
(本柱・支線・支柱・支線柱・共架等)
- ⑦ 条数
電柱に架ける電線の条数を記載してください。
(本柱・共架の場合のみ)
また、電柱の種別について記載してください。
1条～3条:第1種電柱
4, 5条:第2種電柱
6条以上:第3種電柱
- ⑧ 位置図番号
位置図(漁港施設占用許可申請書の添付書類②)に記載した番号と同じ番号を
記載してください。

記載例【5】

漁港の区域内における行為についての許可申請書

年 月 日

大阪府知事 様

申請者 住所 氏名

(B)

法人の場合は、その名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名

どちらか又は
どちらにも○

次のとおり漁港の区域内の水域公共空地において 占有 を行いたいので、

漁港漁場整備法第39条第1項の規定により申請します

漁港名	(C)	○	○	○	漁港
許可を受けようとする理由	(D)	船舶への乗り降りのため又は別記のとおり			
許可を受けようとする行為の内容	(E)	水面の一部占有 又は 別記のとおり			
目的	(F)	浮桟橋の設置 又は 別記のとおり			
期間	(G)	年	月	日から	年 月 日まで
場所	(H)	位置図のとおり			
面積	(I)	○○○㎡ 又は 別記のとおり			
数量	(J)	—			
方法	(K)	—			

備考

- 種類欄には、工作物の建設若しくは改良、土砂の採取、土地の掘削もしくは盛土、汚水の放流若しくは汚物の放棄又は水面若しくは土地の占有の別を記載すること。
- 数量欄は、汚水の放流の場合には汚水の水質及び濃度ごとの数量を、汚物の放棄の場合には汚物の種類ごとの数量を記載すること。ただし、工作物の建設若しくは改良又は水面若しくは土地の占有の場合には記載しなくてもよい。
- 方法欄には、請負、委託等の方法により許可を受けた行為を行う場合に、請負人(請負予定者を含む。)、受託者(受託予定者を含む。)等の氏名又は名称及び住所を記載すること。

【添付書類を提出してください】

- 計画書(設計図書を含む。) ⇒ 新規に工作物を設置する場合に必要
- 位置図 ⇒ 新規・更新時ともに必要
- 実測平面図 ⇒ 新規・更新時ともに必要
- 知事が必要と認める書類 ⇒ 新規に工作物を設置する場合に必要

記載例【5】

(A) 年月日 申請書を提出(持参又は郵送)する日を記載してください。

(B) 申請者 申請者の住所と氏名を記載してください。
(氏名欄は漁業協同組合であれば組合長名、国や地方公共団体であれば組織の長、法人であれば代表取締役の名称などを記載)

(C) 漁港名 占有する場所の漁港名を記載してください。

(D) 許可を受けようとする理由 占有する理由を記載してください。
占有する場所が複数の場合は、「別記のとおり」と記載してください。

(E) 種類 水面の一部占有又は公共空地のどちらかを記載してください。
占有する場所が複数の場合は、「別記のとおり」と記載してください。

(F) 目的 占有する目的(設置する工作物の名称等)を記載してください。
占有する場所が複数の場合は、「別記のとおり」と記載してください。

(G) 期間 占有をしようとする期間を記載してください。(原則3年以内)

(H) 場所 「位置図のとおり」と記載してください。

(I) 面積 1㎡未満の端数(少数点第1位)を切り上げて記載してください。
(必ず、添付書類の実測平面図に記載した面積と整合させてください)
占有する場所が複数の場合は、「別記のとおり」と記載してください。

(J) 数量 占有許可の場合は数量を記載する必要がありませんので、— を記載してください。

(K) 方法 占有許可の場合は方法を記載する必要がありませんので、— を記載してください。

【添付書類の説明】

- 計画書(設計図書を含む)とは、工作物の構造及び寸法を明らかにした図面
- 位置図とは、占有場所が特定でき、その周辺の現況を明らかにした図面
(図面内の占有場所に番号を記載してください)
- 実測平面図とは、占有場所の面積を明らかにした図面
(方位・寸法・縮尺(100分の1から1000分の1)を記載してください)
- 知事が必要と認める書類とは、工作物設置完了報告書(工作物の写真を添付)

(別記)

記載例【6】

① 許可を受けようとする理由	② 種類	③ 目的	④ 面積	⑤ 位置図番号
船舶への乗り降りのため	水面の一部占用	浮棧橋の設置	〇〇〇㎡	①
船舶から物資の積み降ろしをするため	水面の一部占用	浮棧橋の設置	〇〇〇㎡	②
船舶を陸地へ上げるため	水面の一部占用	巻揚施設の設置	〇〇〇㎡	③
漁港を利用するプレジャープォートを適正に管理するため	水面の一部占用	漁港を利用するプレジャープォートの停泊	〇〇〇㎡	④
漁具の保管するため	公共空地	漁具倉庫が整備されるまでの仮設倉庫を設置	〇〇〇㎡	⑤

記載例【6】

- ① 許可を受けようとする理由
 占用する理由を記載してください。
- ② 種類
 水面の一部占用又は公共空地のどちらかを記載してください。
- ③ 目的
 占用する目的(設置する工作物の名称等)を記載してください。
- ④ 面積
 1㎡未満の端数(少数点第1位)を切り上げて記載してください。
 (必ず、添付書類の実測平面図に記載した面積と整合させてください)
- ⑤ 位置図番号
 位置図(漁港の区域内における行為についての許可の申請書の添付書類)に記載した番号と同じ番号を記載してください。

記載例【7】

漁港施設利用届出書

① 年 月 日

大阪府知事

様

届出者 住所

氏名

法人の場合は、その名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名

下記により、漁港区域内の施設を利用しますので届出します。

なお、利用にあたっては、下記利用条件を遵守します。

漁港名	③ ○ ○ 漁港
利用場所	④ 大阪府〇〇市〇〇〇〇〇
利用目的	⑤ 工事車両による資材搬入 中学生30名による漁港施設見学
利用期間	⑥ 平成〇年〇月〇日～平成〇年〇月〇日
利用条件	⑦ 事故防止措置を講じるとともに、漁港管理上支障がある場合、又は漁港管理者が必要と認めるときは、直ちに撤去します。また、漁港施設等を毀損したときは、速やかに原状に回復します。 その他漁港管理者の指示に従います。
添付書類	⑧ ① 位置図 ② 利用計画概要書

記載例【7】

① 年月日
届出書を提出(持参又は郵送)する日を記載してください。

② 届出者
届出者の住所と氏名を記載してください。
(氏名欄には漁業協同組合であれば組合長名、国や地方公共団体であれば組織の長、法人であれば代表取締役、任意団体であれば代表者名の名称などを記載)

③ 漁港名
利用する漁港名を記載してください。

④ 利用場所
利用場所の住所を記載してください。

⑤ 利用目的
漁港施設を利用する目的を記載してください。

⑥ 利用期間
利用する日時又は期間を記載してください。

⑦ 利用条件
「事故防止措置を講じるとともに、漁港管理上支障がある場合、又は漁港管理者が必要と認めるときは、直ちに撤去します。また、漁港施設等を毀損したときは、速やかに原状に回復します。その他漁港管理者の指示に従います。」と記載してください。

【添付書類の説明】

- ① 位置図とは、占用場所が特定でき、その周辺の現況を明らかにした図面
- ② 利用計画概要書とは、「利用期間」・「利用日時」・「利用人数」・「利用目的」・「漁業協同組合の同意を得た日時と応対者名」・「利用責任者の氏名と連絡先」等が記載された書面

工作物設置完了報告書

① 年 月 日

年

日

大阪府知事

様

報告者 住所

②

氏名

法人の場合は、その名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名

下記により、工作物の設置が完了しましたので報告します。

漁港名	③ ○ ○ ○ 漁港
漁港施設の名	④ 漁船保管施設
目的	⑤ 漁船保管施設（漁船を保管するため）
設置完了年月日	⑥ 年 月 日 から 年 月 日
占有期間	⑦ 年 月 日 から 年 月 日
許可年月日及び番号	⑧ 年 月 日 大阪府指令 第 号
添付書類	⑨ 工作物の写真（着工前・着工後）

① 年月日
申請書を提出（持参又は郵送）する日を記載してください。

② 報告者
報告者の住所と氏名を記載してください。
（氏名欄には漁業協同組合であれば組合長名、国や地方公共団体であれば組織の長、法人であれば代表取締役の名称などを記載）

③ 漁港名
漁港名を記載してください。

④ 漁港施設の名称
漁港施設用地等利用計画平面図の場所の施設名を記載してください。

⑤ 目的
占有する目的を記載してください。

⑥ 設置完了年月日
工作物の設置が完了した日を記載してください。

⑦ 占有期間
占有をしようとする期間を記載してください。

⑧ 許可年月日及び番号
占有許可書の番号を記載してください。

【添付書類の説明】
工作物の写真とは、着工前の写真（占有場所がわかる写真）と着工後の写真（工作物を四方から撮影した写真）